

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【会社名】	株式会社サイバー・バズ
【英訳名】	CyberBuzz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 彰典
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 岩田 真一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町12番10号 住友不動産渋谷インフォニアネックス4階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長高村彰典及び取締役岩田真一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはSMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業を主たる業務としていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している、かつ、各事業拠点の営業利益やリスクを総合的に勘案して選定した1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価（媒体費）及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、当社グループの事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽表示の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、固定資産の減損損失、繰延税金資産の回収可能性及びポイント引当金等に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

（過年度及び前事業年度に報告した開示すべき重要な不備に対する是正状況）

当社は、2023年4月より実施したアフィリエイト広告の代理販売取引に関連して、2024年9月期第2四半期決算において、多額の貸倒引当金を計上する事象が発生しました（以下、「本件事象」とする）。

本件事象の発生に伴い、外部専門家による調査を実施し、当該調査の結果も踏まえ、2024年12月27日に、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断した第18期内部統制報告書の訂正報告書及び第19期内部統制報告書を提出いたしました。

開示すべき重要な不備と当該不備に対する是正策の内容・是正結果は以下の通りとなります。

全社的な内部統制

対象期	開示すべき重要な不備の内容	是正策の内容	是正結果

第18期及び 第19期	<p>イレギュラーな新規取引の与信判断について、役員会（現 経営会議）のリスク分析やモニタリングが十分かつ適切ではなかった全社的な内部統制に関する不備</p>	<p>関連規程類の改定を行い、金額基準及び契約の個別性等に応じた適切な決裁基準や報告フローを制定した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改定した規程の閲覧による内容の確認 ・フローの整備、運用状況について役員会（現 経営会議）資料及び議事録の閲覧による確認 <p>以上の対応により、開示すべき重要な不備が是正されたことを確認しております。</p>
		<p>社内マニュアルを新設し、重要な契約の定義を明確化した 併せて、外部専門家との連携プロセスを制定した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した社内マニュアルの内容の確認 ・取締役会及び役員会（現 経営会議）資料及び議事録の閲覧による外部専門家との連携状況の確認 <p>以上の対応により、開示すべき重要な不備が是正されたことを確認しております。</p>

業務プロセス

対象期	開示すべき重要な不備の内容	是正策の内容	是正結果

第18期及び 第19期	イレギュラーな新規取引の与信判断に関する検討・承認プロセスの未整備、及び与信限度額見直し時の実質的な社内と信ガイドラインからの逸脱に関する業務プロセスに係る内部統制に関する不備	関連する規程・ガイドライン等の整備を行い、決裁権限の見直しを行った	・改定した規程及びガイドラインの閲覧による内容の確認 以上の対応により、開示すべき重要な不備が是正されたことを確認しております。
		与信限度額変更に関する販売管理システムのアクセス権限を見直した 与信限度額の変更に関するモニタリング体制を導入した	・販売管理システムの権限付与状況の確認 ・与信限度額の変更に関するモニタリング状況の確認 以上の対応により、開示すべき重要な不備が是正されたことを確認しております。
		契約書の承認に関するワークフロー・システムの整備及び決裁権限の見直しを行った	・改定した規程の閲覧による内容の確認 ・ワークフロー・システムの整備・運用状況の確認 以上の対応により、開示すべき重要な不備が是正されたことを確認しております。

決算・財務報告プロセス

対象期	開示すべき重要な不備の内容	是正策の内容	是正結果
第19期	貸倒懸念債権の貸倒見積高の算定及び検討において、十分かつ適切に評価及び判断するための基準やプロセスが明確化されていなかった決算・財務報告プロセスに係る内部統制に関する不備	会計基準の趣旨を踏まえた債権分類や貸倒見積高の計算等に関する具体的なルールの整備	・改定した規程の閲覧による内容の確認 以上の対応により、開示すべき重要な不備が是正されたことを確認しております。
		従前より厳格な基準による未入金債権発生時のルールの整備	・改定した規程の閲覧による内容の確認 ・取締役会及び役員会（現 経営会議）資料の閲覧による滞留債権判定のプロセス整備・運用状況の確認 以上の対応により、開示すべき重要な不備が是正されたことを確認しております。

以上の結果、当連結会計年度末時点において、開示すべき重要な不備は是正されていることを確認し、財務報告に係る内部統制の評価結果は有効であると判断いたしました。

5 【特記事項】

該当事項はありません。